

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

問 国保医療課

(国民健康保険関係) 国保年金係 ☎95-0123

(後期高齢者医療制度) 医療係 ☎95-0151

※知立市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入されている人は、ご加入中の健康保険組合へお問合せください。

※変更後の上限額は市ホームページに掲載。



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療制度

高額療養費制度とは・・・

ひと月に医療機関等に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まります。

《主な変更点》

● 月ごとの高額療養費上限額の変更

1か月で負担をする自己負担上限額が上がります。

● 年間上限額の新設

月ごとの自己負担上限額が積み上がっても、新設された年間(8月～翌年7月まで)の上限額に達した後は、それ以上の医療費は、保険者(知立市、健康保険組合など)から還付を受けることができます。



第21回「親子川柳」作品募集 一般の部也大募集!

問 生涯学習スポーツ課 生涯学習係(中央公民館内(☎83-1165 月曜休館))

家庭での豊かな会話と子どもの健やかな成長を願い、親子で作る「親子川柳」を募集します。
お題をもとに自由な発想で川柳を作って応募してください。

今年度も、小・中・高校生の部に加えて、一般の部の募集もありますので、どなたでもご参加ください。

● 今年のお題

①あいさつ ②家族 ③その他(自由)

対 市内在住・在学の親子(子と保護者、年齢不問)

申 8月1日(土)～9月1日(火)に応募フォームからまたは応募用紙に

必要事項を記入のうえ、中央公民館などに提出。

※応募用紙は、中央公民館などで配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

※市内の学校に通っている人は、各学校に提出してください。

▼その他

- ・一人につき1作品まで応募できます。
- ・作品の著作権は知立市に帰属します。



▲市ホームページ

